全国健康保険協会船員保険部からのお知らせ

マイナ保険証をお持ちでない方は

資格確認書で保険診療を受けられます

令和6年12月2日に保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。
診療履歴に基づいたよりよい医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。
マイナ保険証への切り替えがまだお済みでない方は、「**資格確認書**」で保険診療を受けることができます。
※従来の保険証をお持ちの方は、令和7年12月1日まで、引き続きご利用いただけます。

船員保険
イメージキャラクター
かもめっせ

＜資格確認書の入手方法＞

方法①

資格取得届に☑する

資格取得届や被扶養者（異動）届の**「資格確認書発行要否欄」に☑をする**ことで、提出から数日で発行いたします。
※「資格確認書発行要否欄」のない旧様式の届書の場合は、「備考」欄に「資格確認書が必要」と記載してください。

（例：被保険者資格取得届）

☑をされていない方のうち、マイナ保険証をお持ちでない場合には、申請不要で発行いたします。
ただし、資格取得から30日～50日後程度お時間を要しますので、**マイナ保険証をお持ちでない方は、できる限り資格取得届等の提出時に☑をお願いいたします**。

方法②

交付申請書を提出する

「資格確認書交付申請書」を船員保険部へご提出いただくと、資格確認書を発行いたします。
※資格確認書交付申請書には船舶所有者の証明が必要です。

申請書はこちら↓

船員保険部ホームページ

★有効期限内に退職した場合、資格確認書は、資格喪失届に添付をお願いします。有効期限が切れた後は、ご自身で破棄していただいて問題ありません。
★マイナ保険証への切り替え等により不要になった資格確認書は、船員保険部へ直接ご返却ください。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル
マイナ保険証、オンライン資格確認、資格情報のお知らせ、資格確認書等に関すること
0570-015-369　8:30～17:15
※土日祝・年末年始を除く
※日本語のほか、22か国語に対応

マイナンバー総合フリーダイヤル
マイナンバー、マイナポータル、その他マイナンバー制度に関すること
0120-95-0178　平日 9:30～20:00　土日祝 9:30～17:30
※年末年始を除く
※マイナンバーカードの紛失等に関することは24時間365日受付

全国健康保険協会
船員保険
〒102-8016
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14 階
TEL 03-6862-3060
営業時間 午前8時30分から午後5時15分（土日・祝日、年末年始は除く）

メルマガ「うみがめ～る」会員募集中

PICK UP 情報
船員保険部からの旬なお知らせをいつでも確認できます！